

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています



土浦平和の会

ニュースNo. 161 2005年12月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL 831-9122

http://www.geocities.jp/ino011_jp/

多彩に取り組みました

憲法改悪、米軍再編基地強化反対の行動



11.19 国民大集会

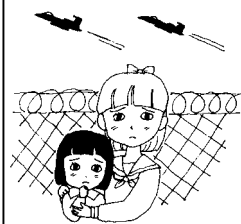
怒りに燃えた 11/19 大集会

改憲・増税はね返そう国民大集会は、明治公園を埋め尽くす3万5千人の大集会になりました。

茨城からは茨城労連はじめ、年金者組合、保健生協、農民連、民主商工会など400人以上が参加、長野からも500人、沖縄から北海道まで全国からの参加者は怒りに燃えて、それぞれの取り組みを報告しました。

改憲反対全県宣伝行動

県南ブロックの宣伝行動は11月14日から2週間、宣伝カーを借りておこなわれました。かずみがうら市は16日佐藤文雄市議が12箇所で行説、小林、前川理事の運転で終日おこなわれました。土浦市は17日小澤理事夫妻、井上理事夫妻で夕刻5時まで市内全域でおこない、阿見町に引継ぎました。県南の宣伝行動は27日のつくば市まで続けられました。



日本平和大会 & 座間大集会

'05年日本平和大会は横浜を中心に、神奈川エルプラザでの国際シンポジウム、県民ホールでの青年交流会、横須賀、厚木、座間の基地調査、座間基地集会と24日から27日までの四日間おこなわれました。茨城から12人が参加しましたが、土浦からも山口理事が参加しました。

憲法を守るための 新聞意見広告

十二月八日 朝日新聞に掲載されます

ご協力をお願いします

宮さま、マサカの御発言

- トコトンヤレナ -

小笠原 徹

現行憲法第14条、第44条及び教育基本法第3条また自民党新憲法草案にも「門地」なる語が在る。

「門地」とは“広辞苑”によれば家柄、門閥とある。また家柄とは家の格式とか家格また名家とあり、門閥とはその家の貴賤、地位、格式とある。そして「閥」の語意は 家門の資格 出身を共にする者が団結して結成する排他的なあつまり（広辞苑）である。

これらの意味合いを勘案すると「門地」とは差別的語句と言える。

憲法第14条 すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されないの文言があるが、「門地」が差別的語意である以上、第14条の中の“差別されない”の文言は文意的にも自己矛盾、自家撞着である。従ってこの条文には差別容認も含まれているということである。

改憲論者が天皇元首化を提起するのもあながち夢想とは言えまい。

三笠宮寛仁氏が「門地」に足場を置いて語っている“近況雑感”(朝日新聞11月4日所載)の中では、『皇統が貴重な理由は、神話の時代から連綿として一度の例外も無く「男系」で今上陛下まで続いてきているという厳然たる事実です。そして古代より国民が万世一系の天子様の存在を大切にしてくれた歴史上の事実とその伝統、「日本国の中心」「最も古い家系」「日本人の原型」として敬って下さっているのだと思います』などと述べている。

さて、憲法第九条や前文を改悪空文化し、また主権在民の論拠となる文言を骨抜きにするために躍起となっている集団は総て「門痴」症集団と私は名づけている。

「平等は平和の原則」の道理に立って考えれば「門地」とは、今や正に「門痴」と同義語になりつつある。「門痴症的集団」は、平和の哲理指向ではなく戦争への力学指向と反民主主義指向への対極にいる。「門痴症的集団」御一行様に日本を委ねることは、まぎれもなく戦争参加への道行きである。(‘05・11・15記)



活動ごよみ

11・19 国民大集会（明治公園）	12・7 コープ平和のつどい（コープ本部）
11・22 県平和常任理事会（水戸青少年会館）	12・8 赤紙くばり憲法署名（土浦駅PD）
11・25~27 日本平和大会 in 神奈川	12・8 県平新聞意見広告（朝日新聞）
11・26 座間大集会（座間谷戸山公園）	12・17 平和の会理事会（神立コミセン）

平和の会ニュース、平和かわら版（茨城県平和委版）配信しています。早い、確実に届くご希望の方はeMailアドレスご連絡ください